

身障協会事務局通信〔第351号〕

令和7年12月26日

1 岐阜県、障害者週間の街頭啓発活動について <担当：岡田>

岐阜県では、障害者週間(12/3~9)に合わせて、県、市町村、障がい者団体、当協会支部関係者などが協力して、「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」の趣旨を踏まえ、障がい者に対する理解を深めるため啓発活動を行いました。12月9日(月)には総勢265名の関係者が県内8会場に分かれて岐東啓発を実施しました。

期間中は、「障害者週間」の告知や「障害者差別解消法」・「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」・「ヘルプマーク」等に関する普及啓発物品を配布し、参加者の熱い思いがあつてか、予定どおりに終了することができましたことを県及び当協会事務局としてこの紙面を借りお礼申し上げます。今後も多様な人々が共に生きる社会の実現に向けた取り組みが一層進展することを願っております。

2 第74回岐阜県身体障害者福祉大会の開催について <担当：岡田>

12月13日(土)下呂交流会館において開催いたしました「第74回岐阜県身体障害者福祉大会」には、県下各地から450名の会員が参集し、障がい者を取り巻く諸問題を審議するとともに、2項目の決議と大会宣言を採択し、盛会のうちに無事終了することができました。

これも偏に貴支部長をはじめとする、会員各位の多大なる御支援・御協力の賜と深く感謝いたします。なお、決議2項目の提案説明を掲載いたします。

(1) 「おもいやり駐車場利用証」の申請受付業務を、当協会においても実施できるようご検討ください。

当協会は、県内の障がい当事者やそのご家族と日常的に接しており、制度の周知や申請支援に関して、適切に対応できる体制を有しております。

この業務を当協会が担うことにより、制度利用の利便性が向上するとともに、制度そのもののさらなる認知促進・活用拡大につながるものと考えます。

また、障がいのある方からは、「おもいやり駐車場利用証」について、申請の手続きや制度への不安・戸惑いの声も寄せられており、申請先が当協会のような身近な団体であれば、より安心して相談・申請できるとのご意見もいただいたおります。

さらに、障がいのある方自身が「おもいやり駐車場利用証」を責任持って使用し、制度の啓発に取り組むことは、制度への信頼性を高め、社会的理を促し、模範となる行動を広げるとともに、不正利用の抑止や当事者主体の地域づくりにもつながる大きな意義があります。こうした観点からも、当協会が申請受付を担うことには重要な意味があると考えます。

つきましては、制度の円滑な運用と普及促進のため、当協会における申請受付業務の実施について、何卒前向きにご検討くださいますようお願い申し上げます。

(2) 岐阜県身体障害者福祉協会の安定的かつ継続的な活動のため、県による財政的支援の強化をお願い申し上げます。

岐阜県身体障害者福祉協会は、県内における身体障がい者の社会参加促進、自立支援、権利擁護、啓発事業等を通じて、障がいのある県民の暮らしを支える中核的な団体として活動しております。

しかし現在、会員の高齢化や活動への関心の低下により財政基盤が脆弱化しており、加えて物価高騰やデジタル対応など新たな課題も生じています。こうした中でも、県施策と連携しながら障がいのある方々の声を集約し、福祉向上に取り組む協会の役割は一層重要なになっております。

イベント・研修・相談・広報などの基盤的な活動を安定して継続するための補助金の増額、事務運営経費への補助、施策形成の初期段階から協会の意見を反映できる仕組みの構築および共同事業への参画機会の提供、さらに若年障がい者の組織参画を促進するためのSNSやLINE等を活用した広報活動への支援をお願い申し上げます。

協会は、今後も障がい者福祉の向上に向け、地域・行政と連携しながらその役割を果たしてまいります。引き続き、岐阜県のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3 ChatGPT(生成AI)の活用に向けた研修会について <担当：小川、山田>

会員の皆さまを対象に、話題の生成AI「ChatGPT」を活用した研修会を開催いたします。

文書作成や情報整理、日常業務の効率化など、福祉活動にも役立つ活用方法を、実演を交えながら分かりやすく学びます。

日 時：2月22日(日) 10:30～12:00

内 容：生成AI活用講座

～ChatGPTを使って、文章作成・情報整理を体験してみよう！～

会 場：福祉メディアステーション

(大垣市加賀野4-1-7 ソフトピアジャパン1階)

開催方法：会場参加 または「Zoom」によるオンライン参加のハイブリッド開催

ミーティングID: 951 3577 6497 パスコード: 658977 (Zoomには9:30から入室可能)

※参加をご希望の方は、事前に電話またはFAX・メールにてお問い合わせください。

4 令和7年度障害者相談員等ブロック研修会の開催について <担当：山田>

(1) 研修内容

- ・「特殊詐欺（オレオレ詐欺）について」（寸劇）（仮題）

講師：岐阜県警察本部生活安全総務課

劇団シンデレラ（寸劇）

- ・「高齢者に多い消費生活トラブルについて」（仮題）

講師：岐阜県県民生活課

(2) 開催日程

- 岐阜圏域（岐阜A・Bブロック） 2月12日（木）OKBふれあい会館 302階大会議室
- 西濃圏域（西濃ブロック） 2月10日（火）ソフトピアジャパンセンター10階大会議室
- 中濃圏域（中濃ブロック） 3月 4日（水）中濃総合庁舎 5階大会議室
- 東濃圏域（東濃ブロック） 3月11日（水）東濃西部総合庁舎 5階大会議室
- 飛騨圏域（飛騨ブロック） 2月24日（火）飛騨総合庁舎分館 3階大会議室

※ 開催時間は、各会場ともに13:30から15:30までの予定です。

5 書き損じ葉書不用切手の協力について <担当：小川>

会員及び地域のみなさまから書き損じはがき及び不用切手をお寄せいただき協会活動及び支援活動資金に充てさせていただきます。

ご協力いただける方は、事務局までご郵送またはご持参ください。

【第74回岐阜県身体障害者福祉大会を終えて】

12月13日に開催いたしました「第74回岐阜県身体障害者福祉大会」におきましては、飛騨ブロック・下呂市支部をはじめ、多くの皆さまに多大なるご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

また、当日は多数の方々にご出席いただき、誠にありがとうございました。

今年一年を振り返りますと、協会にとって、多くの学びと課題に向き合った一年であったと感じております。

現在、事務局では財政基盤の強化をはじめ、協会あり方委員会の設置、公式LINEアカウントの開設、ICTや生成AIを活用した研修の実施、入会手続きや各種申請のオンライン化、さらには支払い方法の多様化に向けた検討など、時代に即した取り組みを進めてまいりました。

また、自販機事業の見直しや役員体制の検討など、将来を見据えた協会運営にも着手しております。

一方で、地域によっては相談体制の維持が難しくなっている現状や、今年度、会員数が2,000名減少したことは、地域の当事者組織が弱まりつつあることを示す、非常に重い課題であると受け止めています。

協会は75年の歴史を重ねてまいりましたが、今まさに大きな転換期を迎えていきます。

これからも100年、150年と続く協会であるために、皆さまと知恵を出し合い、支え合いながら、一歩一歩着実に前へ進んでいきたいと考えております。

年の瀬を迎え、何よりも願っているのは、会員の皆さま一人ひとりが希望を持ち、元気に、そして少しでも楽しく日々を過ごしていただくことです。

事務局として、今後も皆さまの暮らしに寄り添い、安心につながる活動を継続してまいります。

本年一年、当協会の活動に対し、ご理解とご協力を賜りましたことに、心より御礼申し上げます。

どうか皆さま、健やかに年末年始をお迎えください。

来年も引き続き、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。（職員一同）

※事務局の仕事始めは、1月5日（月）になります。

問い合わせ先 一般財団法人岐阜県身体障害者福祉協会 〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 県福祉会館5階
申し込み先 Tel 058-201-1543 Fax 058-273-9308 E-mail gisinsyou@human-i-land.com

LINE公式アカウント開設のお知らせ

◆岐阜県身体障害者福祉協会では、公式LINEアカウントを開設しました。

行事・イベントのご案内、研修情報、制度やサービスのお知らせなどを、手軽に受け取ることができます。

- ◆ 登録は簡単！

QRコードを読み取るか、LINEで「@gifu-fukushi」と検索してください。

ぜひご登録いただき、最新情報をご活用ください！

